

2025年12月

秦野市農業協同組合

## 「貸金庫規定」改正および利用時間変更のお知らせ

拝啓 当組合業務につきましては、日頃より格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。この度、農林水産省の「系統金融機関向けの総合的な監督指針」の改正を受け、マネーローンダーリング対策および不正防止に関する管理体制強化のため、2026年2月1日より下記のとおり貸金庫規定を改正させていただきます。また、本改正に伴い貸金庫利用時間の変更をさせていただきます。

ご利用者様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 主な改正内容

- (1) 貸金庫に「現金」を格納いただけません。
- (2) 貸金庫利用時に「職員が立ち合い」させていただきます。
- (3) 貸金庫の利用目的を書面で「ご申告」いただきます。

### 2. 利用時間の変更

(変更前) 本町支所 8:30~21:00 (土日祝日を含む)  
鶴巻支店 8:30~16:00 (平日のみ)

(変更後) 本町支所・鶴巻支店 8:30~15:00 (平日のみ)

### 3. 改正および変更日

2026年2月1日

以上